

平成28年度

財政援助団体等監査書  
(財政援助団体監査)意見書

高梁市監査委員





高 市 監 第 1 9 4 号  
平成 2 9 年(2017) 3 月 2 4 日

高梁市長 近 藤 隆 則 様  
高梁市議会議長 森 田 仲 一 様

高梁市監査委員 梅 野 誠  
高梁市監査委員 内 田 大 治

平成 2 8 年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査（財政援助団体監査）を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。



# 目 次

## 平成28年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）意見

第1	監査の対象	.....	1
第2	監査の範囲	.....	1
第3	監査の期間	.....	1
第4	監査の方法	.....	1
第5	監査の項目及び着眼点	.....	1
第6	監査の結果及び意見	.....	2
第7	監査の概要	.....	4
1	団体の概要	.....	4
2	役員等の状況	.....	4
3	補助金の交付状況等	.....	5

(注)

- ① 各表中の補助金額は、千円単位未満を切り上げている。このため計数が一致しない場合がある。
- ② 「－」とは、該当数値のなしである。

# 平成28年度財政援助団体等監査（財政援助団体監査）意見

## 第1 監査の対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が平成25年度から27年度に下記の団体に行った財政援助（路線バス運行対策費補助金）に関する出納、その他の事務の執行についてを対象とした。

財政援助団体名	補助金名称	年度	補助金額 (単位：円)	所管課
備北バス株式会社	高梁市路線バス運行対策費補助金	25年度	118,010,000	市民生活部 市民課
		26年度	122,502,000	
		27年度	118,665,000	

## 第2 監査の範囲

平成25年度から平成27年度において執行された対象事業補助金の会計処理等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況

## 第3 監査の期間

平成29年1月10日から平成29年3月24日まで

## 第4 監査の方法

監査にあたっては、所管課及び財政援助団体から事前に提出を求めた関係書類を審査し、かつ、所管課の関係職員から状況を聴取のうえ実施した。

## 第5 監査の項目及び着眼点

### 1 所管課

- (1) 補助金の決定は法令に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び対象事業の内容は明確か。また公益上の必要性は十分であるか。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確であるか。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正であるか。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書によりなされているか。
- (6) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

### 2 財政援助団体

- (1) 補助対象事業が、計画及び交付条件に従い事業実施がなされ、十分な効果があげられているか。
- (2) 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

## 第6 監査の結果及び意見

備北バス株式会社（以下「備北バス」という。）の財政援助（路線バス運行対策費補助金）に係る出納その他の執行状況、所管課での備北バスに対する指導状況等について監査を実施した結果、財政援助に係る出納その他の事務の執行は、総じて適正に執行されているものと認められたが、一部に検討・注意を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な処理に努められたい。

今回の財政援助団体等監査において、全般的な意見等を総括的事項として、検討等を必要とする点及び要望する点は個別事項として考察を加えたうえ、特記すべき事項について、次のとおり、監査の意見として述べることにした。

また、「2 個別事項について」に記述した指摘事項に対して、改善措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、指摘事項については、次の区分によるものである。

### ・「検討」（検討を要するもの）

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

### ・「注意」（注意すべきもの）

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

## 1 総括的事項について

本市において路線バス運行対策費の交付対象となっている系統数は、監査対象年度中は31系統で、市全体を広くカバーするとともに岡山市をはじめ市外の市や町とを結び本市における重要な交通網の一つとなっている。また補助対象路線は、1日当たりの輸送量や、平均乗車密度などにより分類され、国等の補助対象である地域間幹線系統が5系統、岡山県の補助対象となる地域振興特定バス系統が10系統、高梁市単独の補助対象となる系統が16系統であるが、近年では人口減少や運転免許保有率の上昇などによりバス利用者が年々減少し、バス路線維持にかかる補助金額は増加する傾向となっている。

しかし一方で、車の免許を持たない高齢者や児童・生徒や高校生などにとって、通院・買い物・通学等の生活には必要不可欠な交通手段となっており、高齢化がますます進展することが見込まれるなかにあつて、交通網が衰退することによる弊害も大きいいため、これを維持していくことは極めて重要であると言える。

今後も当該補助金の交付に係る効果について定期的に評価も行いながら、バス利用者はもとより、多くの市民等の利便性向上や利用に係る適切な情報提供、意識啓発に積極的に努め

られ、バス事業者による運行路線が一層必要とされる交通手段の一つとなることを期待する。

## 2 個別事項について

### (1) 「検討」

高梁市路線バス対策費補助金額は、事業者から国や県での審査等を経たうえで提出される申請書類に基づき決定や確定がなされるが、市へ提出されている書類について、様式や記述されている内容について確認が十分でない点も散見された。

本制度では、経常費用が経常収益を上回っている部分について、その全額が補助対象となるが、経常費用はバス事業者における乗合運送事業全体で算定されたキロ当たりの費用に実車走行距離を乗じて求める予測費用が用いられている。このため、今後経常費用の内訳や補助対象事業に関する運行記録を確認するなど、事業実績報告書の内容を一層精査することなどを検討されたい。

### (2) 「注意」

① 平成26年9月に実施された公共交通に関するアンケート調査(複数回答)によると、普段利用する交通手段として『自分または家族・知人が運転する車』が全体の87%をしめ、一方で路線バス利用は23%に留まっている。また公共交通サービス満足度ではJR利用者の満足度が相対的に高い結果となっている。

本制度が、路線バスの運行確保を図り、もって地域住民の利便と福祉の向上に資することを目的として実施されていることを踏まえ、今後も乗降調査、利用者アンケート等を実施したうえで、路線やダイヤの設定が利用者や市民のニーズにマッチし利便性の高いものとなっているか、定期的に検証し改善するよう一層努められたい。

② バス事業者から提出された事業報告書によると、乗合バス事業に係るキロ当たり経常費用は、地域におけるキロ当たり標準費用をいずれの年度も下回っており、事業者による経費削減に係る取り組みの成果が見られる。この一方輸送収入は減少し乗合バス事業全体の経常収支率は50%以下で推移するなど厳しい経営状況となっている。

今後は関係機関等が連携し、バス乗車に関する機運の醸成や市民による利用促進、沿線の公共施設や観光施設との連携などにより、輸送収入の増加が図れるよう積極的に取り組まれたい。

③ 高梁市地域公共交通網形成計画(平成27年3月)によると、路線バスの路線見直し基準として、年間の収支率20%未満をその基準に設定されている。

今後の見直しにあたっては、実施によって生じた車両や人員等を多くの利用が見込まれる路線への振替、鉄道や生活福祉バスなどとの乗継環境を改善するなど、本計画はもとより、高梁市地域公共交通再編実施計画(平成28年6月)などに基づき、地域住民等の利便性向上にも十分配慮しながら、公共交通関連支出全体の抑制に努められたい。

## 第7 監査の概要

監査の概要は、以下のとおりである。

### 1 団体の概要

法人名	備北バス株式会社
代表者氏名	代表取締役 政 森 毅
本社の所在地	高梁市川上町領家381-1
資本金の額	3,200万円
目的	(1) 道路運送法による運輸業 (2) 観光娯楽機関の経営 (3) 食堂、売店及び旅館経営 (4) 日曜雑貨、土産品の卸小売業 (5) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基く保険代理業及び、生命保険の募集に関する業務 (6) 各種自動車及びその部品の販売、修理業 (7) 貸自動車業 (8) 不動産売買業 (9) 造園関連の施工及びその資材の販売業 (10) 建設資材、事務機器類及びこれに付属する一切の商品の販売業 (11) 旅行業法による国内旅行業 (12) 前各号に付帯する事業及び関連する一切の業務
事業年度	4月1日から3月末日

■ 上記の法人名、目的、事業年度等数は『備北バス株式会社 定款』による

### 2 役員等の状況

(単位：人)

区分	現員数	定款上の定数
取締役等	社長	1
	常務取締役 (常勤)	1
	取締役 (非常勤)	4
	監査役	1
		3名以上
		1名以上

■ 上記の取締役等数は備北バス株式会社が作成した『一般乗合旅客自動車運送事業 営業報告書（平成27年全期）』による

### 3 補助金の交付状況等

#### (1) 補助金の名称 高梁市路線バス運行対策費補助金

##### ① 補助金の根拠

地方公共団体が民間に対して交付する金銭的給付を言い、地方自治法第232条の2「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されている。

##### ② 関係規程等

- 1) 高梁市補助金等交付規則
- 2) 高梁市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める規程
- 3) 高梁市路線バス運行対策費補助金交付要綱（取扱内規）

#### (2) 補助の目的等

##### ① 目的

路線バスの運行確保を図り、もって地域住民の利便と福祉の向上に資する

##### ② 交付の相手方

本市にバス路線を有するバス事業者で次の路線を運行する者

- ・国のバス運行対策費補助金交付要綱に定める補助対象事業者
- ・岡山県のバス運行対策費補助金交付要綱に定める補助対象事業者
- ・岡山県地域振興特定路線維持費補助金交付要綱に定める補助対象事業者
- ・市長が必要と認める路線を運行する事業者

##### ③ 補助金等の額又は率交付の対象となる事務又は事業の内容

市長が定める額

#### (3) 補助金額等の推移

(単位：系統・系統、金額・円、率・%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
				増減	増減率
補助対象系統数	31	31	31	0	0.0
補助金額	118,010,000	122,502,000	118,665,000	△ 3,837,000	△ 3.1

#### (4) 補助金交付状況等

##### ① 平成25年度

交付手続	項目	年月日	金額	備考
交付申請	申請	平成25年8月6日	40,000,000円	
交付決定	決定	平成25年8月21日	40,000,000円	
概算払	概算	平成25年9月6日	40,000,000円	
変更交付申請	申請	平成26年3月25日	118,010,000円	変更後
変更交付決定	決定	平成26年3月27日	118,010,000円	変更後
実績報告	実績報告	平成26年3月27日	118,010,000円	
確定通知	確定	平成26年3月27日	118,010,000円	

② 平成26年度

交付手続	項目	年月日	金額	備考
交付申請	申請	平成26年7月18日	40,000,000円	
交付決定	決定	平成26年7月23日	40,000,000円	
概算払	概算	平成26年8月21日	40,000,000円	
変更交付申請	申請	平成27年3月23日	122,502,000円	変更後
変更交付決定	決定	平成27年3月23日	122,502,000円	変更後
実績報告	実績報告	平成27年3月25日	122,502,000円	
確定通知	確定	平成27年3月26日	122,502,000円	

③ 平成27年度

交付手続	項目	年月日	金額	備考
交付申請	申請	平成27年7月1日	40,000,000円	
交付決定	決定	平成27年7月7日	40,000,000円	
概算払	概算	平成27年8月7日	40,000,000円	
変更交付申請	申請	平成28年3月18日	118,665,000円	変更後
変更交付決定	決定	平成28年3月23日	118,665,000円	変更後
実績報告	実績報告	平成28年3月24日	118,665,000円	
確定通知	確定	平成28年3月25日	118,665,000円	

(5) 補助種別毎の補助金額等推移

(単位：系統・系統、金額・円、率・%)

項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
					増減	増減率
国等補助	補助対象系統数	5	5	5	0	0.0
	補助金額	13,970,000	13,700,000	12,499,000	△1,201,000	△8.8
県補助	補助対象系統数	10	10	10	0	0.0
	補助金額	59,854,000	61,142,000	65,130,000	3,988,000	6.5
市単独	補助対象系統数	16	16	16	0	0.0
	補助金額	44,186,000	47,660,000	41,036,000	△6,624,000	△13.9
合計	補助対象系統数	31	31	31	0	0.0
	補助金額	118,010,000	122,502,000	118,665,000	△3,837,000	△3.1

## (6) 補助種別毎の補助金対象収支と補助金額の推移

## ① 国等補助対象路線

(単位：距離・km、金額・円、率・%)

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
					増 減	増減率
収 支 等内訳	実車走行距離	521,319.6	518,943.3	526,483.2	7,540	1.5
	経 常 収 益	73,566,417	74,392,650	73,987,238	△ 405,412	△ 0.5
	経 常 費 用	138,759,636	140,400,108	138,912,591	△ 1,487,517	△ 1.1
	経常収益-経常費用	△ 65,193,219	△ 66,007,458	△ 64,925,353	1,082,105	△ 1.6
補 助 内 訳	国	21,271,000	21,182,000	22,459,000	1,277,000	6.0
	県	21,271,000	21,182,000	22,459,000	1,277,000	6.0
	市 町 村	22,651,000	23,643,000	20,525,000	△ 3,118,000	△ 13.2
	内 高 梁 市 分	13,970,000	13,700,000	12,499,000	△ 1,201,000	△ 8.8

## ② 岡山県補助対象路線

(単位：距離・km、金額・円、率・%)

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
					増 減	増減率
収 支 等内訳	実車走行距離	435,015.6	435,081.7	442,975.3	7,894	1.8
	運 送 収 入	35,869,094	35,284,380	31,884,871	△ 3,399,509	△ 9.6
	経 常 費 用	115,788,096	117,711,349	116,879,027	△ 832,322	△ 0.7
	運送収入-経常費用	△ 79,919,002	△ 82,426,969	△ 84,994,156	△ 2,567,187	3.1
補 助 内 訳	国	—	—	—	—	—
	県	14,336,000	14,867,000	14,578,000	△ 289,000	△ 1.9
	市 町 村	66,065,000	67,562,000	71,765,000	4,203,000	6.2
	内 高 梁 市 分	59,854,000	61,142,000	65,130,000	3,988,000	6.5

## ③ 高梁市単独路線

(単位：距離・km、金額・円、率・%)

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
					増 減	増減率
収 支 等内訳	実車走行距離	268,374.3	273,285.1	242,458.6	△ 30,827	△ 11.3
	経 常 収 益	27,255,220	26,285,637	22,943,012	△ 3,342,625	△ 12.7
	経 常 費 用	71,433,178	73,937,276	63,972,694	△ 9,964,582	△ 13.5
	経常収益-経常費用	△ 44,177,958	△ 47,651,639	△ 41,029,682	6,621,957	△ 13.9
補 助 内 訳	国	—	—	—	—	—
	県	—	—	—	—	—
	高 梁 市	44,186,000	47,660,000	41,036,000	△ 6,624,000	△ 13.9

## ④ 補助金の負担内訳

(単位：金額・円、率・%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比較	
				増 減	増減率
国	21,271,000	21,182,000	22,459,000	1,277,000	6.0
県	35,607,000	36,049,000	37,037,000	988,000	2.7
高梁市	118,010,000	122,502,000	118,665,000	△ 3,837,000	△ 3.1
総合計	174,888,000	179,733,000	178,161,000	△ 1,572,000	△ 0.9

(7) 国等の補助対象系統について（5系統）

① 補助対象系統の要件

都道府県協議会等が定めた生活交通ネットワーク計画確保又は維持が必要と掲載された運行系統で次の要件を満たすもの

- ・複数の市町村に跨るもの（市町村は平成13年3月31日の状態）
- ・1日当たりの運行回数が3回以上
- ・1日当たりの輸送量が15から150人

② 補助対象系統の内訳

（単位：距離・km、系統・系統）

番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
1	皆部	高梁駅	塩 坪	皆 部	23.9	23.9	25.8	
2	吉川	高梁駅	リハビリセンター	吉 川	31.3	31.3	33.2	
3	岡山	地 頭	古 町	岡 山	61.0	61.0	61.0	
4	坂本	坂 本	矢 戸	新見駅	18.7	18.7	—	
4	坂本	坂 本	メディカル	新見駅	—	—	20.7	
5	地頭	地 頭	古 町	高梁駅	17.9	17.9	18.4	
系統キロ計					152.8	152.8	159.1	
系 統 数					5	5	5	

(8) 岡山県の補助対象系統について（10系統）

① 補助対象系統の要件

地域の振興と活性化に必要なバス系統として知事が指定し次の要件を満たす路線

- ・複数市町村に跨る系統又は単一市町村内で運行が完結される系統であってキロ程が35km以上（市町村は平成13年3月31日の状態）
- ・平均乗車密度が3人以上
- ・1日当たりの運行回数が10回以下
- ・1日当たりの輸送量が50人以下

② 県補助対象系統の内訳

（単位：距離・km、系統・系統）

番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
1	金倉	金 倉	有漢インター	高梁駅	23.2	23.2	25.1	
2	神原	神 原	新 町	高梁駅	21.4	21.4	23.3	
3	東村	東 村	大 和	高梁駅	16.4	16.4	16.4	
4	吹屋	吹 屋	川 面	高梁駅	27.8	27.8	29.7	
5	井原	高梁駅	芳 井	井 原	44.8	44.6	45.3	
6	平川	平 川	古 町	高梁駅	41.1	41.1	41.6	
7	坂本	坂 本	田 原	川 合	20.2	20.2	20.2	
8	大和	大 和	坂 本	高梁駅	13.0	13.0	13.0	
9	川関	高梁駅	川 関 口	有漢インター	19.4	19.4	21.3	
13	坂本	坂 本	成 羽	高梁駅	33.3	33.3	—	
14	坂本	坂 本	成 羽	高梁駅	—	—	33.8	
系統キロ計					260.6	260.4	269.7	
系 統 数					10	10	10	

(9) 高梁市単独補助対象系統について (16系統)

① 補助対象系統の要件

国、県補助対象路線以外で高梁市内を走行する系統の内、経常収益の額が経常費用に達していないもの

② 高梁市単独補助対象系統の内訳

(単位：距離・km、系統・系統)

番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
6	方谷	追田下	花 木	方谷駅	10.3	10.3	—	
7	方谷	追田下	花 木	川面駅	16.8	16.8	—	
7	方谷	山 際	花 木	川面駅	—	—	23.4	
23	穴田	穴 田	川 面	高梁駅	26.3	26.3	28.2	
24	穴田	穴 田	笹 尾	高梁駅	29.4	29.4	31.3	
25	穴田	宇 治	ヒ キ 谷	穴 田	—	—	4.6	
30	成羽	成 羽	県 民 局	高梁駅	8.4	10.4	12.3	
38	平川	田 原	川 戸	平 川	15.5	15.5	15.5	
48	八石	高梁駅	八 石	川面駅	23.7	23.7	—	
48	八石	高梁駅	祇 園	川面駅	—	—	28.8	
81	丸岩	丸 岩	六 名 口	宮瀬口	5.6	5.6	—	
85	陣山	陣 山	三 本 松	高梁駅	17.8	17.8	19.7	
86	陣山	陣 山	井 谷	高梁駅	—	—	23.4	
95	一の瀬	高梁駅	檜 井	一の瀬	8.5	8.5	8.5	
128	八石	宮瀬口	八 石	川面駅	12.0	12.0	6.4	
129	市内循環	高梁駅	吉備国際	高梁駅	4.8	4.8	9.4	
132	山際	山 際	川 面	高梁駅	33.2	33.2	35.1	
134	丸岩	丸 岩	祇 園	高梁駅	20.5	20.5	22.4	
135	丸岩	丸 岩	祇 園	宮瀬口	8.8	8.8	8.8	
140	川合	川 合	成 羽	高梁駅	13.1	13.1	13.6	
系統キロ計					254.7	256.7	291.4	
系 統 数					16	16	16	